閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時:令和4年6月21日(火) 10:03~10:16

開催場所:総理大臣官邸閣議室

出席者:岸田文雄内閣総理大臣

金 子 恭 之 国務大臣(総務大臣)古 川 禎 久 国務大臣(法務大臣)林 芳 正 国務大臣(外務大臣)

鈴 木 俊 一 国務大臣(財務大臣、内閣府特命担当大臣)

末 松 信 介 国務大臣(文部科学大臣) 後 藤 茂 之 国務大臣(厚生労働大臣) 金 子 原二郎 国務大臣(農林水産大臣)

萩生田 光 一 国務大臣(経済産業大臣、内閣府特命担当大臣)

斉 藤 鉄 夫 国務大臣(国土交通大臣)

山 口 壯 国務大臣(環境大臣、内閣府特命担当大臣)

松 野 博 一 国務大臣(内閣官房長官)

牧 島 かれん 国務大臣 (デジタル大臣、内閣府特命担当大臣)

西 銘 恒三郎 国務大臣(復興大臣、内閣府特命担当大臣)

二之湯 智 国務大臣(国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣)

野 田 聖 子 国務大臣(内閣府特命担当大臣) 山 際 大志郎 国務大臣(内閣府特命担当大臣) 小 林 鷹 之 国務大臣(内閣府特命担当大臣) 若 宮 健 嗣 国務大臣(内閣府特命担当大臣)

欠席者:岸 信 夫 国務大臣(防衛大臣)

陪席者:木原誠二内閣官房副長官

磯 﨑 仁 彦 内閣官房副長官 栗 生 俊 一 内閣官房副長官 近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件:別添案件表のとおり。

○一般案件○国会提出案件○政令○人事○配布7件8件30件8件2件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容:

- ○松野国務大臣:ただ今から、閣議を開催いたします。 まず、閣議案件について、木原副長官から御説明申し上げます。
- ○木原内閣官房副長官:一般案件等について、申し上げます。まず、「物価・賃金・生活総合対策本部の設置」について、御決定をお願いいたします。本件は、物価・景気両面の対策について、迅速かつ総合的な検討を行うため、内閣に同本部を設置するものです。

次に、「水循環基本計画」の一部変更について、御決定をお願いいたします。本件は、水循環基本法の改正を踏まえ、重点的に取り組む内容に、「地下水の適正な保全及び利用」を追加するものであります。

次に、「エチオピア国」及び「リトアニア国」駐日特命全権大使の接受について、 御決定をお願いいたします。本件は、24日、信任状捧呈の予定であります。

次に、恩赦3件について、御決定をお願いいたします。刑の執行の免除及び復権 を行うものであります。

次に、日本銀行法に基づく「通貨及び金融の調節に関する報告書」の国会提出について、御決定をお願いいたします。本件は、日本銀行が作成した令和3年度下期の経済・金融情勢等に関する報告書を提出するものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書29件について、お手元の資料のとおり、御決 定をお願いいたします。

次に、政令8件について、御決定をお願いいたします。まず、「総務省、財務省、 厚生労働省及び環境省の組織令」の各一部改正令は、所掌事務の円滑な遂行等を図 るため、審議官の追加、事務の移管等を行うものであります。

次に、「裁判官育休法の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年 10月1日とするものであります。

次に、「高圧ガス保安法関係手数料令の一部改正令」は、高圧ガス製造保安責任者 試験の受験手数料の額を引き上げるものであります。

次に、「地球温暖化対策推進法の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年7月1日とするものであり、「同改正法の施行に伴う関係整備政令」は、国家公務員等を株式会社脱炭素化支援機構に転出させるに当たって必要な退職手当等に関する規定を整備するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、岸田内閣総理大臣が、7か国エルマウ・サミット及び北大西洋条約機構首脳会合出席等のため、26日から30日まで、古川法務大臣が、タイ国及びベトナム国政府要人との会談等のため、26日から7月1日まで、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、内閣官房外12府省の人事といたしまして、お手元に配布しております資料のとおり、承認することについて、御決定をお願いいたします。その主な内容は、復興庁事務次官開出英之が退官し、その後任に国土交通審議官石田優を、消費者庁長官伊藤明子が退官し、その後任に、農林水産審議官新井ゆたかを、総務事務次官黒田武一郎が退官し、その後任に、総務審議官山下哲夫を、厚生労働事務次官吉田学が退官し、その後任に、政策統括官大島一博を、農林水産事務次官枝元真徹が退

官し、その後任に、大臣官房長横山紳を、国土交通事務次官山田邦博が退官し、その後任に、国土交通審議官藤井直樹を、環境事務次官中井徳太郎が退官し、その後任に、総合環境政策統括官和田篤也を、それぞれ充てるものであります。

次に、名倉康秋外108名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。 次に、配布資料といたしまして、「国土交通白書」があります。本件につきまして は、後程、国土交通大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。まず、「日・バーレーン投資協定」に 署名することについて、御決定をお願いいたします。本件は、投資の促進及び保護 に関する法的枠組みについて定めるものであります。

次に、「日・インドネシア遺骨収集協定の有効期間延長に関する書簡」を交換する ことについて、御決定をお願いいたします。本件は、同国において日本兵の遺骨収 集事業を実施するための取極について、有効期間を3年間延長するものであります。

次に、「円借款の供与に関する書簡」をエクアドルとの間で交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援」に、230億円を限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、相手国政府との署名又は書簡交換までそれぞれ不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

- ○松野国務大臣:次に、大臣発言がございます。まず、国土交通大臣。
- ○斉藤国務大臣:「令和4年版国土交通白書」では、我が国において、世界的な社会課題である気候変動への対応が求められていることから、「気候変動とわたしたちの暮らし」をテーマとして取り上げました。2050年カーボンニュートラルの実現を目指し、住まい・交通・まちづくり等、国土交通分野における「暮らしの脱炭素化」に向けた取組みの課題や方向性を整理するとともに、地域の脱炭素化と生活の質の向上等を両立した「気候変動時代のわたしたちの暮らし」を展望しております。白書の作成に当たり、関係府省の御協力を頂きましたことに、厚く御礼申し上げます。
- ○松野国務大臣:次に、文部科学大臣。
- ○末松国務大臣:日本私立学校振興・共済事業団理事長清家篤は、6月30日付けで 退任いたしますが、その後任に中央大学大学院法務研究科教授福原紀彦を7月1日 付けで任命いたしたいので、御了解願います。
- ○松野国務大臣:次に、内閣総理大臣から御発言がございます。
- ○岸田内閣総理大臣:古川大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中、二之湯大臣を法務大臣の臨時代理に指定します。なお、私も、26日から30日まで、海外出張いたしますが、その出張不在中の臨時代理は、既に指定されているとおり、松野内閣官房長官となりますので御了知願います。
- ○松野国務大臣:これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 $\begin{pmatrix} \uparrow & \uparrow & \uparrow & \uparrow & \uparrow \\ 6 & \uparrow & \uparrow & \uparrow & \uparrow \end{pmatrix}$ (火)

◎一般案件

資料 あり○物価・賃金・生活総合対策本部の設置について (決定) (内閣官房)

"○水循環基本計画の一部変更について(決定)(同上)

資料 なし ☆エチオピア国特命全権大使テフェラ・デルベウ・ イマム外1名の接受について(決定) (外務省) " ☆恩赦について(決定) (内閣官房)

◎国会提出案件

資料あり

○日本銀行の「通貨及び金融の調節に関する報告書」 について (決定) (財務省)

1. 衆議院議員城井崇(立民)提出経済同友会に よるこども家庭庁に関する提言に関する質問 に対する答弁書について(決定)(内閣官房)

 \langle

- 1. 衆議院議員城井崇(立民)提出子どもコミッショナーの設置に関する質問に対する答弁書について(決定) (同上)
 - 1. 衆議院議員櫻井周 (立民) 提出国家公務員の 人材確保状況に関する質問に対する答弁書に ついて (決定) (同上)
 - 1. 参議院議員安達澄 (無所属) 提出内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室の勤務環境に関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)
 - 1. 衆議院議員城井崇(立民)提出児童手当の拡充に関する質問に対する答弁書について (決定) (内閣府本府)
 - 1. 衆議院議員井坂信彦(立民)提出小型無人機利活用に関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)

1. 参議院議員塩村あやか(立憲)提出性犯罪・ 性暴力被害者等の医療費負担等に関する質問 に対する答弁書について(決定)

(内閣府本府)

- 1. 衆議院議員櫻井周(立民)提出オンラインカジノの規制のあり方に関する質問に対する答 弁書について(決定) (警察庁)
- 1. 衆議院議員櫻井周(立民)提出ロシアによる ウクライナ侵略にかかるロシアのウクライナ への損害賠償の方法に関する質問に対する答 弁書について(決定) (外務省)
- 1. 衆議院議員城井崇(立民)提出高等教育における公費負担と家計負担に関する質問に対する答弁書について(決定) (文部科学省)
- 1. 衆議院議員城井崇(立民)提出高等教育修学 支援制度の適用範囲外で支援が必要な学生に 関する質問に対する答弁書について(決定) (同上)
- 1. 衆議院議員城井崇(立民)提出給付型奨学金 と授業料減免の中間所得層への拡大に関する 質問に対する答弁書について(決定)(同上)
- 1. 衆議院議員城井崇(立民)提出いわゆる出世 払い型奨学金の検討に関する質問に対する答 弁書について(決定) (同上)
- 1. 衆議院議員城井崇(立民)提出所得連動型返済の無利子奨学金制度の成果と課題に関する質問に対する答弁書について(決定)(同上)
- 1. 衆議院議員城井崇(立民)提出貸与型奨学金に関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)
- 1. 衆議院議員井坂信彦(立民)提出児童生徒が 全国大会等に出場する際の交通滞在費に関す る質問に対する答弁書について(決定)

(同上)

- 1. 衆議院議員井坂信彦(立民)提出中学・高等 学校における教師の負担軽減のための部活動 改善に関する質問に対する答弁書について (決定) (文部科学省)
- 1. 衆議院議員井坂信彦(立民)提出児童生徒の 暴力行為に関する質問に対する答弁書につい て(決定) (同上)
- 1. 衆議院議員城井崇(立民)提出令和4年度補 正予算における生活困窮者対策に関する質問 に対する答弁書について(決定)

(厚生労働省)

- 1. 衆議院議員阿部知子(立民)提出厚生労働省の委託事業者「笹川保健財団」による不当労働行為の是正に関する質問に対する答弁書について(決定) (同上)
- 1. 衆議院議員阿部知子(立民)提出旧優生保護 法並びに旧優生保護法一時金支給法に関する 質問に対する答弁書について(決定)(同上)
- 1. 衆議院議員山崎誠(立民)提出バイオマス発電の持続可能性に関する質問に対する答弁書について(決定) (農林水産省)
- 1. 衆議院議員山崎誠(立民)提出原子力損害賠償・廃炉等支援機構法に基づく一般負担金額に関する質問に対する答弁書について (決定) (経済産業省)
- 1. 衆議院議員井坂信彦(立民)提出日本製民生部品が他国で軍事転用されていることに関する質問に対する答弁書について(決定)

(同上)

1. 衆議院議員井坂信彦(立民)提出電磁パルス 攻撃に対する防衛に関する質問に対する答弁 書について(決定) (同上)

- 1. 衆議院議員櫻井周 (立民) 提出ロシアに対する「8項目の協力プラン」への予算措置に関する質問に対する答弁書について (決定)
 - (経済産業省)
- 1. 衆議院議員城井崇(立民)提出建設資材等の 価格高騰、納期遅延等に関する支援に関する 質問に対する答弁書について(決定)

(国土交通省)

- 1. 衆議院議員城井崇(立民)提出鉄道車内傷害 事件の発生を受けた対策に関する質問に対す る答弁書について(決定) (同上)
- 1. 衆議院議員城井崇(立民)提出自動車整備業が抱える課題に関する質問に対する答弁書について(決定) (同上)

◎政 令

資料かり

- ○総務省組織令の一部を改正する政令 (決定)
 - (総務省)

- □ 厚生労働省組織令の一部を改正する政令(決定)(厚生労働省)
- の高圧ガス保安法関係手数料令の一部を改正する政令(決定)(経済産業省)
- □ 環境省組織令の一部を改正する政令(決定)(環境省)
- ″ ○地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令(決定)(同上)
- " ○地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令(決定) (環境・財務省)

◎人 事

資料 ☆内閣総理大臣岸田文雄外1名の海外出張についてなし (了解)

資料 あり ○各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得る ことについて(決定)

" ☆元日本電信電話公社職員名倉康秋外108名の叙位又は叙勲について(決定)

◎配 布

☆令和4年版国土交通白書 (国土交通省)☆月例経済報告 (内閣府本府)

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

(今和 4 年) (火) 6 月 21 日)

○一般案件

資料 なし〇投資の相互促進及び相互保護に関する日本国とバーレーン王国との間の協定の署名について (決定) (外務省)

の第2次世界大戦の間にインドネシア共和国パプア 州及び西パプア州において死亡した日本の兵士の 遺骨の発掘、収集及び送還に関する日本国政府と インドネシア共和国政府との間の協定の有効期間 の延長に関する書簡の交換について(決定)

(同上)

の円借款の供与に関する日本国政府とエクアドル共和国政府との間の書簡の交換について(決定)
(同上)

[○署名あり ☆署名なし]